

●香川県告示第550号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の規定により、香川県証紙の売りさばき人を次のとおり指定した。

平成21年12月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 指定年月日

平成21年11月18日

2 住所

仲多度郡多度津町栄町3丁目1番3号

3 氏名

東原 由幸

4 売りさばき場所

仲多度郡多度津町栄町3丁目1番3号